

第十回 参議院大蔵委員会會議録第四十三号

昭和二十六年五月二十八日(月曜日)
午後二時三十三分開会

本日の會議に付した事件

○日米經濟協力問題に関する件

○有価証券の処分調整等に関する法律の廃止に関する法律案(内閣提出衆議院送付)

○退職金並びに退職積立金に対する課税減免に関する決議案の件

○小委員長の報告

○漁業権補償金に対する課税免除の請願(第二二八号)(第四一九号)(第四五三号)(第一四五五号)(第一六一五号)(第一八四一号)

○漁業権補償金に対する課税減免の請願(第一〇九二号)

○漁業権証券に対する課税免除等の請願(第一八八六号)

○漁業権補償金に対する課税免除の陳情(第二九号)(第一〇〇号)(第二二〇号)

○漁業権証券に対する課税免除の陳情(第三二二二号)

○日本専売公社福島県小野田村有臨時収納所建物買上げに関する請願(第九三三号)

○旧陸海軍工士より所在市の平和産業都市転換に関する法律制定の請願(第三四六号)

○預金部資金運用審議会に議決機関代表参加の請願(第三五八号)

○輸入バブル免税に関する請願(第四五六号)

○社会福祉事業に対する免税等の請願(第五六五号)

○岩手県沼宮内町にたばこ取扱所設置の請願(第五七六号)

○コーヒーの輸入税軽減等に関する請願(第六七四号)

○工業用ミシンの輸入関税減免に関する請願(第六八八号)

○国内産砂糖の消費税廃止に関する請願(第七七九号)

○たばこ試験場ならびに配合肥料工場設置に関する請願(第九九七号)

○飲食物製造販売業者の衛生設備改善費に対する課税軽減の請願(第一一五四号)

○印紙税法第四条改正に関する請願(第二二二二号)

○所得税法中一部改正に関する請願(第二二三四号)

○つり用具の物品税軽減に関する請願(第二二二九号)

○関税定率法改正案中一部修正に関する陳情(第一九三三号)

○水産用石油製品に対する関税撤廃の陳情(第三二二五号)

○朝倉病院差押え即時解除等に関する請願(第三〇九号)(第四三七号)(第一五九二二号)

○委員長(小澤清一君) これより大蔵委員会を開会いたします。

先ず油井委員から要求になりました日米經濟協力問題に関する件につきまして、政府の説明を求めることにいたします。

○油井賢太郎君 只今委員長から申されました日米經濟協力について、いわゆるマーカット声明があつたのであり

ますが、あのマーカット声明に対する政府の今後の方針、經濟界に及ぼすところの方策というものがどういふふうにお立てになつておるかというのを、國民が期して待望しておる点であります。ところが今までにおきまして、その点についての具体的な政府の所信というものが実は発表されておらないと思ふのでありますが、今日この經濟事情の重大なる際に當りまして、安定本部長官から具體的の案をお示し願いたい、かように私は存じて長官の御出席を求めた次第であります。よろしく一つお願いいたします。

○國務大臣(周東英雄君) 只今マーカット声明に関する政府の具體的施策について説明をして欲しいというお話であります。実はまだ具體的になつておりません。まあ結論的に申し上げますれば、ということをお先ず申上げて置きたいと思ひます。マーカット声明にありましたように、今後の日本の經濟のあり方と申しますか、それにつきましては、種々の観点から經濟的な協力を以て、国内における生産の増強、而してその生産物の輸出によつてアメリカ、その他の自由主義國家に對して協力するということの必要を説かれており、又それがために必要な原料、材料というふうなものについては、日本に或る程度のものを寄越す、又世界的に非常に少い物資にいたしましても、現に行われつつある國際割当會議等によつて日本にも少いものは少ないながら割当てて行くという方針は、はつきり

しておるようであります。又単に現在あるところの、世界的に開發されたところから得られる原料、材料のみならず、むしろ將來においては日本が物の生産をいたすについて、速くアメリカ、その他の地域から原料、材料を輸入するということについては、運賃と、又時間的にも非常な損失になりますので、むしろ東南アジア地域の開發をいたして、その地方における開發された原料、材料というものを日本に送つて、そして日本の未稼働の工場を動かして、そして生産をし、これをアメリカ、その他の國家へ輸出し、そして広く世界人類のために生産を上げ、協力することが第一義的には世界的に貢獻するのであり、第二には同時に又日本国内における生産を増強し、國民所得を上げるゆゑんであります。こういう面については、積極的にアメリカの資本なり、技術なりを出し、又日本の生産手段或いは勞力というものを以て開發して行きたいということでもあります。

それでその点については、かねて現政府も、又自由黨の内部においてもこういう方針は出ておつたのでありまして、たゞ／＼以つてマーカット少將の聲明と根底がよく似ておつたことは、非常に喜びに堪えないのであります。休会前の國會におきまして、日米協力というものが經濟協力ということに誤まり伝えられておつた。私も國會でこのたびまた具體的な話がないといつたことにかかわらず、何か一遍

に軍需生産でもして、全部持つて行つてしまふというふうな誤解等もありまして、遺憾に思つておつたのですが、この点はこのたびマーカット少將以下全員がアメリカに行つて各方面と話を付けられて、アメリカの誤解も一掃され、而してただ將來に向つての日本への協力の形としては、そういう話がきめられ、日本にその話が伝えられるといふことにつきましては、私も全く同慶に堪えないのでありまして、従つてそういう意味において、まだ具體的にアメリカのほうにおきまして、どういふものについて、どこで全體的に、長期的に計画はまだ樹ておられないやうであります。従つて何をどのくらいというふうな恰好に總括して要求する気はまだないのであります。又出て行く必要はないといふことでもあります。具體的に互つて今後話し合いを進めることにはなりますが、その際にもまたつて全部のことを一度に話されるとか、又注文があるというやうな形にはならんやうであります。順次行くのであります。こういう点ははつきり申上げてよからうと思ひます。私も今のお尋ねに對して、従つてどういふ点が總體的に注文がどう来ておるといふことまでまだ申上げる時期でありません。ただあの聲明にもありますやうに、或る程度長期的な一つの日本にも計画を立てるがよからうといふことがあつたやうであります。その点に關しまして只今政府においてはアメリカの抽象的、總體的な面もわかりまして、

は大変なことです。我々の念願するところは、常に安定した形に、生糸の価格があることがよろしいのでございます。従つてあのときの施策にいたしまして、業界なり民間のほうでは三十二万五千円というので、儲けられるだけとつたらいじやないかというよりな随分不心得な意見も出たのです。私は今日のようにアメリカが或る程度価格をストップして日本に原材料を送つて来るのだから、日本においても輸出する場合に、儲けられるだけ儲けようなんというところは考えるだけ私は間違いだと思ふ。本来ならば昨年の夏秋蚕を使つてできた生糸ならば、二十二、三万で考えてもよかつたと思ふ。

当時私は向うの五ドル七十五セントといふものが出たときに、本来ならば日本では二十万円前後くらいで夏秋蚕は引き合ふ。それならば少し儲かつて二十二、三万でむしろやります。そのかわりどうかアメリカのほうでも必要なのは欲しい。これくらいの国民外交は必要じやないかといふことを申したのでありますが、当時いろ／＼な状況で向うがぎめた五ドル七十五セント、即ち二十五万円まで持つて来たのは、随分智慧のない話だと私は思いました。併しその当時私はまあこういうことを言つておつたにかかわらずこれをきめたときは今度はどうですか、下つた。この下つたといふことは、あなたは今、佐多君も言われておるが、実は今は御承知の通り物がなないのです。大体二万俵くらいしか今年の春蚕のできるまでは糸になり得るものはない。そういうところで引受けてもだめだから、日本としてはあのときは私はむしろ二万俵くらいを徐々に月々平均的に

出すべきものだと思つておりました。が、なか／＼そういうふうに行かなかつたといふことで、私はそういう面においては今度値が下つておるといふことによつて政府も国民も反省いたしまして、そうせういふ何することを考えないで、着実に細く長く申しますか、この際こそ日本の生糸といふものに對してまじめな売り方をして行くことが必要だ、こう思つておられます。今のお話を生糸について申上げますならば、政府のほうでは非常に慎重にやつております。大体今年春繭を九割前後ということになれば、約十九万円くらいになります。そうすると今の關係におきまして相場とややつて来るのであります。が、併し如何なる価格に持つて行くかといふことは向うの關係で、日本はまじめな立場に立つて、余り日本が非難されるようなことをやらんようにやつてもらいたいといふことの指導を考へております。

それから初めの合理化の問題はもうお話の通り、長いこと問題になつており、なか／＼進まんことを私も遺憾と考へております。余りうわつた、景気がよかつた。私は糸へんとか金へんとか、儲かるときにその金を速やかに機械設備の改善、置き換えに使うべきだといふことを申したのであります。が、儲かつてゐるときはなか／＼そういう方面に考へるが向かんようであります。私は今度のようない米経済協力があるうがなかりすが、多少景気がいい、戦争といひますか、軍需、軍拡の国際競争などやらんでもいい日本の立場においてこそ非常に有利な立場である。こういうときにこそ、何ぼ高くても今まで売れたのであります。併しこ

れが落ちついて参りますれば、日本のように非能率な、戦争時代の十年も十五年も償却も、置き換へてもきかなかつた非能率な機械で以て立ち向へないことはわかり切つております。今後の日本が国際経済に立ち向つて貿易で稼ぐといふならば、日本は今のうちに機械の置き換えをやつて置くべきだ、こう思つております。このため政府のほうからいろ／＼と今折衝中でありまして、早く産業合理化法と申しますか、仮称ですが、そういうふうな法律を是非今会期も延びることですから、出そうと思つて準備をしておりますが、こういうものは特殊の業種を定めて、それに対して必要な資金なんかは補給する、こういうふうな形で早く設備の置き換えといふものをやらして行きたいといふのが一つの考へ方でありまして、殊に基本の製鉄關係でも、原料の關係があります。私は何とかして今の日本の石炭鉱業に對する合理化といふことを行ななれば、分量は足らず、そして非能率な採炭方法をやつておるのでは到底これは問題にならんと考へております。先ず私は、一つ設備の能率化と置き換えといふことが合理化の一番大きな点であると、かように考へております。

○油井賢太郎君 次に最近の政府の物価政策なり、或いは経済方策を見ておられますといふと、物価が騰貴する場合にすべて金融政策によつてこれを抑える。もうそれ一本のようにしか見えないのです。それでそのために以前のような混乱を惹き起すような点がまゝあると思ふのです。例えば只今例に挙げますと、生糸なら生糸のべらぼうな高値が出ますといふと、直ぐに繭の購

繭資金は今度大幅に抑えて出さないと、いうようなことで、インフレを抑えるといふような方針をとつておられます。場合によつてはそれもいいですが、けれども、又場合によつては油脂の原料のような盲目貿易と申しますか、この年の初めあたりに自由に輸入できた當時におけるユーザンスの尻拭いといふようなことができてなくて業界が困つておる。而もそれは正常に輸入されて、ルートもはつきりきまつて決して見込輸入ではないような分までに對して資金の抑圧によるこの影響は徒らにその混乱を来すといふようなことあるのです。そういう点は少しく政府といたしまして考慮を要する点じやないかと思ふのですが、安本長官から見て現在の金融政策といふものには對してのお考へはどんな工合に見ておられますか。

○国務大臣(周東英雄君) 私は金融政策に對して何もかも金融で締めて行くといふ行き方は、必ずしもいいものとは考へていません。今日のようない経済協力をやろうといふようなときにおいては、殊に必要な方面には必要な金は出すべきである、この点はさうに考へております。これはもう大蔵大臣も日銀總裁も同じ意見であります。ただ今、今日非常に引締つたような恰好になつておられますのは、何もかも悪いところが一遍に重なつたようでありまして、ユーザンスの期限で全部こつちへ引上げなければならぬような恰好になつておる。そこへ、丁度税金關係も引上超過の決済、そこへユーザンスの決済もやらなければならぬといふようなことが重なつておるので、やや金融面におきまして苦しい状況にあると思ふので

すが、こういう状況ばかりであるとは考へません。ただ従来ともすればよく例が出ますけれども、金融に多少自由になつておつたために、不必要なところへ出ておるのじやないか、産業面について金が非常に要るといつてやかましく言つておるのに、なか／＼建築その他にはどん／＼出て行くといふようなことがよく例に引かれます。私もこの点については非常に注意して見るべきものだと思う。建築もとり必要であります。東京都市だけで七十二くらいビルディングがどん／＼できて行く、こういうところに可なり大きな金が出て行く、こういうことについてまあ我々のほうは暫く待つても、本当に必要な産業面に金を廻すべきである、こういうふうには私は考へております。そういう点において日銀總裁あたりも一層今後本当に必要な方面に、産業的に必要な方面に金を出して、不急といふ言葉の使い方が悪うございまして、何かさう、まあ第二次的といふか、暫くあとにしてもいいといふようなものについては少し待つたらどうかといふふうな考へ方、これは私はいつの時代でも必要である。今日の時代においてよく見て行くべきである。むしろそれは直接統制とか何とかいう点にならぬに、そういう自然的な形において操作をするといふことがいいのじやないかと私は考へております。

それから油脂の事例を例にお引きになりましたが、これはむしろ私は政府の施策を褒めてもらわなければならぬと思ひます。これはもう、休会前にえらくあなたから政府は責められた。殊にそこにいらつしやる佐多さんです

か、えらく油が千円も上る、木綿が上るといつていじめられました。私は必ず下るときが参りますということを大見得を切つたのですが、偶然か何か、私自身がいいというのではないのです。今日では弱つておるのです。油脂とかゴムとかが入つて、入り過ぎていふというのを業界の人が言われたが、ちよつと待つてくれ、今日或る時期において入つておるといふけれども、将来において日本の必要な部面においてどうなるかわからんということをお話言つておりました。入り過ぎたと言つてくれて困る。私はそのときどきの一、二カ月のことで余り言つてはいかん。と申しますのは、私はむしろほめてもらいたいと思うのです。油脂のごときは輸出をとめたのでありますが、あの当時どつくばらんに申しまして、原油は二千トン南氷洋から来る。それを公団で取引しておつたのを持つて行つて、政府が右から左に全部やられて金融は非常に榮だつた。生産業者のほうから見たら、今まで何らの苦勞をせず、直ぐ政府から金をもらつておつた。今度は民間に公団が移されて行つて、金融はとれんから、十三万円でしたか、当時ドイツに売れば十六万円に売れるから売り出せということだつた。私はこの大事な輸出資源を十六万円に売つて、日本が今度要るときにはどうするか、二十万円で入れるのか。そんな損なことではない。これは大事な輸出資源である。殊に今非常に油脂が高い、食用油脂が高い、石けんが暴騰しておるといふときです。こういうときに油をなぜ一万二千トン売ることかというので、私はむしろ大蔵大臣と話して、金融的に考えたらどう

か、大蔵大臣もその通りだということ、金融の措置をしかけた。ところが措置をせんでも今日下つております。個別々々の事業者のことから考えれば損をした人がいるかも知れないが、国家全体のことからいへば私はこの施策が正しかつたと思う。石けんが六十円から八十円になつた、今日又六十円にならんとしておるといふことを私は認めて頂きたいと思ひます。ものは一カ月二カ月の間でさあ上つた、さあ下つたといつてあまり心配をせずに、今日のような変動の多いときでありますから、もう少し私は長い眼でものを見て頂きたい、かように考えております。

○油井賢太郎君 只今大臣のお話はよくわかるのですが、やはり物の需給といふものは消費とバランスがとれなくてはならないのですが、ところが日本の消費階級の懐ろ工合が結局ものの消費とマッチしないということになつた場合に、金融政策なり、或いはこの物価の変動といふようなことを防ぐといふことが政府の施策ではないかと思うのです。それに対してストック金融は絶対に認めないといふふうなことになるかと思ひます。無用の混乱がそこに出ると思ひますが、安定本部から御覧になつて、先ほどお話のように、物価が安定するといふような施策が適当だとすれば、金融政策もそれに連れて行くべきじゃないかと思ひます。ところが只今のような状況であるといふと、あべこべに物が上つて来れば、銀行は引締めざるを得ないといふような反対の現象なんか出てくる。そのために結局経済界に無用の混乱を来し、それから徒らな暴騰が出たといふことになるのではないかと思ひます。

○国務大臣(周東英雄君) 今のストック等に対しても金融が必要ではないかという御意見については、具体的なものについてはよく調査をして、必要なものには私は出したらよろうかといふふうに考へてゐる。ただ私は先ほど、決して賈めるのじやないけれども、うんとこき将来儲かるつもりで、例えば油脂原料を入れて而も今度はいくら下ることから、いやくも目的といふところが問題ではないかと思ひます。多少期日を過ぎたほうがいいのじやないか、ぎつくばらんに言つて、それはいい人も悪い人もありますから……。この間も

お話がありましたように、よく相手方を見て、どうせ日本の国内に必要な油脂が溜つたのでありますから、将来私は決して余り過ぎたといふことは言わない。国際情勢から必要だ。それは国家のためになり、国内の人々のためになるのですから、よく内容を調べて、一ついつても必要な金融の斡旋はすべきだといふ気持を持つておられますけれども、何もかも一緒くたにするといけないと思つております。

それから特需の問題ですが、これは私もいろいろ折衝の過程で見るところによりまして、かなり原料の供給関係においては希望があると思ひます。例えば具体的には言ひますと、今度御協賛を願つておられますニッケルの売却に關する会計法の特例法律案が出たと思ひますが、それらなんかは日本に對して非常に少いニッケルを政府が輸入いたしまして、そうしてそれを眞に必要な需要者のところに払下げる。その最終需要者と申しますか、最終のほうの入札者と申しますか、そこに払下げてそうして有効な需要者に分けて必要なものを作らせるといふことが行われる。その場合にニッケルは時価は二百万円ぐらいしておられます。それを六、七十万円前後で売るといふことであります。そこで政府は、時価より安く売るという会計法の特例を設けることになつております。こういうことも、今の特需関係と申しますか、軍需関係においても必要なものがあると思ひます。そういう場合は貴重な物資を分けてくれるといふものに対して、徒らに中間的なマージンを取らせるといふことをやめて、政府が買つて直接にこれを有効需要者に渡して、そうして製品を売ら

せるといふことについて、或る程度価格の引下げといふことも考えられる。これは一例であります。その点から見ましても或る程度必要なものに対する原料等の確保については希望が勿論あるのじやないか。今いろいろ問題のものにつきまして、先ほど申しましたように具体的に相談いたしてあります。いずれその点は申上げる機会が来れば御説明いたします。

○油井賢太郎君 もう一点最後に承わつて置きたいのは、日本のいわゆるアメリカあたりの特需景氣と申しますか、まあ数量が相当殖えるような場合、現在の日本の、先ほど大臣は何かまだ遊休設備がたくさんにあつて、幾らでも注文に応じられるようなお話ですが、果してそういうふうな樂觀的希望でやつて行けるものかといふことと、もう一つは、原料は海外に仰いで、いわゆる委託加工形式の方式を日本がとつたほうがいいか、この根本問題ですが、政府の考えとしてはいずれに重点を置かれるかを一つ。

○国務大臣(周東英雄君) これは抽象的に……、私は一般的に行かないと思ひます。結局それは品物によるだらうし、日本に對して物によつては委託加工のほうがいいという点もあるが、然らざる場合もあると思ひます。この場合に特需関係でえらい景氣のいいものは、今の御質問にも出ておりましたが、あまり設備をいらく／＼かけてやつてみて、要らなくなつたら損するのじやないか。これをどうするかといふことをよく聞くのですが、それと関連した質問と受取つておられますが、その点は實際契約の仕方といふものは、具体的にいろいろきまらるだらうと私は

○国務大臣(周東英雄君) これは抽象的に……、私は一般的に行かないと思ひます。結局それは品物によるだらうし、日本に對して物によつては委託加工のほうがいいという点もあるが、然らざる場合もあると思ひます。この場合に特需関係でえらい景氣のいいものは、今の御質問にも出ておりましたが、あまり設備をいらく／＼かけてやつてみて、要らなくなつたら損するのじやないか。これをどうするかといふことをよく聞くのですが、それと関連した質問と受取つておられますが、その点は實際契約の仕方といふものは、具体的にいろいろきまらるだらうと私は

○国務大臣(周東英雄君) これは抽象的に……、私は一般的に行かないと思ひます。結局それは品物によるだらうし、日本に對して物によつては委託加工のほうがいいという点もあるが、然らざる場合もあると思ひます。この場合に特需関係でえらい景氣のいいものは、今の御質問にも出ておりましたが、あまり設備をいらく／＼かけてやつてみて、要らなくなつたら損するのじやないか。これをどうするかといふことをよく聞くのですが、それと関連した質問と受取つておられますが、その点は實際契約の仕方といふものは、具体的にいろいろきまらるだらうと私は

○国務大臣(周東英雄君) これは抽象的に……、私は一般的に行かないと思ひます。結局それは品物によるだらうし、日本に對して物によつては委託加工のほうがいいという点もあるが、然らざる場合もあると思ひます。この場合に特需関係でえらい景氣のいいものは、今の御質問にも出ておりましたが、あまり設備をいらく／＼かけてやつてみて、要らなくなつたら損するのじやないか。これをどうするかといふことをよく聞くのですが、それと関連した質問と受取つておられますが、その点は實際契約の仕方といふものは、具体的にいろいろきまらるだらうと私は

か、えらく油が千円も上る、木綿が上るといつていじめられました。私は必ず下るときが参りますということを大見得を切つたのですが、偶然か何か、私自身がいいというのではないのです。今日では弱つておるのです。油脂とかゴムとかが入つて、入り過ぎていふというのを業界の人が言われたが、ちよつと待つてくれ、今日或る時期において入つておるといふけれども、将来において日本の必要な部面においてどうなるかわからんということをお話言つておりました。入り過ぎたと言つてくれて困る。私はそのときどきの一、二カ月のことで余り言つてはいかん。と申しますのは、私はむしろほめてもらいたいと思うのです。油脂のごときは輸出をとめたのでありますが、あの当時どつくばらんに申しまして、原油は二千トン南氷洋から来る。それを公団で取引しておつたのを持つて行つて、政府が右から左に全部やられて金融は非常に榮だつた。生産業者のほうから見たら、今まで何らの苦勞をせず、直ぐ政府から金をもらつておつた。今度は民間に公団が移されて行つて、金融はとれんから、十三万円でしたか、当時ドイツに売れば十六万円に売れるから売り出せということだつた。私はこの大事な輸出資源を十六万円に売つて、日本が今度要るときにはどうするか、二十万円で入れるのか。そんな損なことではない。これは大事な輸出資源である。殊に今非常に油脂が高い、食用油脂が高い、石けんが暴騰しておるといふときです。こういうときに油をなぜ一万二千トン売ることかというので、私はむしろ大蔵大臣と話して、金融的に考えたらどう

か、大蔵大臣もその通りだということ、金融の措置をしかけた。ところが措置をせんでも今日下つております。個別々々の事業者のことから考えれば損をした人がいるかも知れないが、国家全体のことからいへば私はこの施策が正しかつたと思う。石けんが六十円から八十円になつた、今日又六十円にならんとしておるといふことを私は認めて頂きたいと思ひます。ものは一カ月二カ月の間でさあ上つた、さあ下つたといつてあまり心配をせずに、今日のような変動の多いときでありますから、もう少し私は長い眼でものを見て頂きたい、かように考えております。

○油井賢太郎君 只今大臣のお話はよくわかるのですが、やはり物の需給といふものは消費とバランスがとれなくてはならないのですが、ところが日本の消費階級の懐ろ工合が結局ものの消費とマッチしないということになつた場合に、金融政策なり、或いはこの物価の変動といふようなことを防ぐといふことが政府の施策ではないかと思うのです。それに対してストック金融は絶対に認めないといふふうなことになるかと思ひます。無用の混乱がそこに出ると思ひますが、安定本部から御覧になつて、先ほどお話のように、物価が安定するといふような施策が適当だとすれば、金融政策もそれに連れて行くべきじゃないかと思ひます。ところが只今のような状況であるといふと、あべこべに物が上つて来れば、銀行は引締めざるを得ないといふような反対の現象なんか出てくる。そのために結局経済界に無用の混乱を来し、それから徒らな暴騰が出たといふことになるのではないかと思ひます。

○国務大臣(周東英雄君) 今のストック等に対しても金融が必要ではないかという御意見については、具体的なものについてはよく調査をして、必要なものには私は出したらよろうかといふふうに考へてゐる。ただ私は先ほど、決して賈めるのじやないけれども、うんとこき将来儲かるつもりで、例えば油脂原料を入れて而も今度はいくら下ることから、いやくも目的といふところが問題ではないかと思ひます。多少期日を過ぎたほうがいいのじやないか、ぎつくばらんに言つて、それはいい人も悪い人もありますから……。この間も

○国務大臣(周東英雄君) これは抽象的に……、私は一般的に行かないと思ひます。結局それは品物によるだらうし、日本に對して物によつては委託加工のほうがいいという点もあるが、然らざる場合もあると思ひます。この場合に特需関係でえらい景氣のいいものは、今の御質問にも出ておりましたが、あまり設備をいらく／＼かけてやつてみて、要らなくなつたら損するのじやないか。これをどうするかといふことをよく聞くのですが、それと関連した質問と受取つておられますが、その点は實際契約の仕方といふものは、具体的にいろいろきまらるだらうと私は

○国務大臣(周東英雄君) これは抽象的に……、私は一般的に行かないと思ひます。結局それは品物によるだらうし、日本に對して物によつては委託加工のほうがいいという点もあるが、然らざる場合もあると思ひます。この場合に特需関係でえらい景氣のいいものは、今の御質問にも出ておりましたが、あまり設備をいらく／＼かけてやつてみて、要らなくなつたら損するのじやないか。これをどうするかといふことをよく聞くのですが、それと関連した質問と受取つておられますが、その点は實際契約の仕方といふものは、具体的にいろいろきまらるだらうと私は

い恰好でありますが、むしろチャーターで行くより日本の船でやることのほうがよろしいというふうに考えております。

にもお答えいたしました。が、やはりこれは思い切つて合理化する、これに對して金融の方法をつける、必要な輸入もさせるのがよろしい。先ほど私お答え申上げましたが、例の輸出入銀行におきまして、あの当時は私は輸入を

しなればならん、これは皆さんも私も政府としても考えておりましたが、いろ／＼な事情で輸出だけしかできておりません。今日百五十億円を輸出銀行に出資したが軽微な金しか出ておりません。今のような関係で非常に設備も能

率的な機械を輸入するということが必要であります。こういうことで見返資金が決定しておりますが、今日輸出入銀行は法律の關係が少し遅れております。これは是非とも市中銀行において

も計画をさせて金融をつけるようにしたいと思っています。こういう点で、産業合理化並びに金融の措置によつて設備の合理化をすることによつてコストの引下げをすることに持つて行きたいと考えております。

然らば賃金の問題はどうか、これも下手をすると賃金を引上げるということになる。これがやはりコストルに及びますが、賃金を圧迫して労働者を搾取しようとは思わない。ただ私たちはどうしても設備、企業の合理化と自国

船における運賃の低減ということでコストを下げることは考えております。こうして全体的に物価政策についても、食糧或いは油糧原料という国民生活に必要なものについては数量的な処

置なり、或いは価格について、或る程度財政的な考え方もいたして、できるだけこれを下げて賃金のほうに影響しないようにしたい、かように考えている次第であります。

○佐多忠隆君 今の物価の問題は、後ほど事務局から個別に事務的な詳細な調査を頂いた上で、更に質問したいと思ひますが、もう一つ、マーカット声明によると、国内のインフレ統制に関する恒久的な処置を作つて、それを公表すべしということを行つてゐるやうであります。これはどういふ構想でどういふ措置を考えておられるのか、それをいつごろ発表される予定になつてゐるか、その点を……。

○国務大臣(周東英雄君) 只今のお尋ねの点につきましては、目下あらゆる観点から総合した施策を立てつつありますので、それがまとまつた後におきまして、機会を見てお話を申上げたいと思ひます。

○佐多忠隆君 その大体の構想は、いつごろまでにはできるといふことは大体お見通しつゝゐるのじやないですか。

○国務大臣(周東英雄君) できるだけ早くと思つておりますが、まだ相当かかると思ひます。

○佐多忠隆君 それと同じように最後のほうで、日本は直ちに長期的な経済政策を樹立して、これを直ちに発表しろといふやうなことも、非常に強い言葉で言つてゐるようですが、これに對してはどうですか。

○国務大臣(周東英雄君) ちよつとこれは速記をとめて下さい。

○委員長(小串清一君) 速記をちよつととめて……。

〔速記中止〕

○委員長(小串清一君) 速記を開始して……。

○国務大臣(周東英雄君) その点はよく価格が上がるから、上ること自体を悪性インフレということを行つて、悪性インフレであると思ひます。そこでその点に關連して大蔵大臣の話が出て来るので、結局私もそのやうな考えを持ちますから、今のものがどん／＼生産できるということ、アメリカ等から原材料を入れてくれるからです。入れてくれる原材料の価格というものは、国際的に上つてゐる。それを使つて作るものの値段はコスト的に上ることとは當然である。その範囲で上がるというならば、生産ができたほうがいいのであつて、ものがあつてその価格が上がることはちつとも恐れることはないのだ、こう私は考える。ところがさういふことは一般国民にすべて平均的でなくて、偏つた形で産業的に生産が上つてゐるということが起ります。これがだん／＼徐々になるとしても、一時的にそれが起ります。併し産業的に上つてゐる、一応産業的に上つてゐるものとしまして、これに伴つて十一月以降毎月賃金指数は上つて来てゐるのです。これは鉱工業生産の賃金指数は、それは大まかに言へばそのほうは凌げるのじやないか。問題は低額賃金所得者、特に公務員等のベースの問題である。ほかのほうは景気がよくなつて或る程度賃金が上るとすれば、これはやつて行けるはずですが、これは大局的に言つてゐるのですが、低額賃金は困るから、さういふ面についてどうするかといふことのために、すぐにそれをベース・

アップするということになると、これは結局税金がかかつて来ることになるし、そのほかに響きましようから、個人的に減税ができればいい。さうして或る程度上つたものをそれによつて吸収させたい。又米価等につきまして、非常に私どもは苦心をしております。生産者価格に對しては、パリティ方式をとつてゐる以上、当然の帰結として上らなければならぬ、生産者価格を直ちに消費者価格に及ぼすかどうかといふところに政府の苦慮があつて、深い堅持で今総合的に価格の問題、給手の問題に取組むつたところですが、その点は私も話したと思ひます。

○佐多忠隆君 今の物価に關連してですが、非常に物価を上げなくちやならんといふことを頻りと行つてゐるのですが、併し先ほど長官の御説明の通り、いろいろ／＼日本の自然的な条件を考へて、一方には上らなければならぬ必然性がある。併しそれを上げまいとすれば、例えば今おつしやつた運賃の問題も相当下げねばならぬといふ問題にも當面するし、或いは向うから供給する物資を安くもらつて来なければならぬといふやうな問題もあるし、更には、さつきおつしやつたように設備の更新といふか、合理化の問題があると思ひますが、それらはひとえにかかつて、現在日本が置かれてゐる地理的な条件にかかわらず、非常に無理な歪められたい／＼な政策をやつてゐるという基本的な原因があると思ひます。これではいかどうかは一つの問題でありますが、これは今議論をしないとして、さういふ歪められた政策をやるならば、当然に例えばアメリカから持つて来る物資についても特別な供給の仕方を確保してもらわなければならぬし、或いは生産力の増強、合理化といふやうな問題には特別の資金を供給してもらふなり、等々の問題が絶対的に必要條件となると思ひますが、向うからの希望は、非常にはつきり述べられてゐるんですけれども、その希望を達成するために、向うがこちらにかなえてやるというものの、いろいろ／＼な何といひますか、物資供給の問題なり、資本の供手の問題なり、それらについて向うはどういふふうに行つてゐるか、その点をもう少し詳しく……。

○国務大臣(周東英雄君) その点につきましては、先ほどもお答えしたのですが、或る程度原材料は日本に供給する。それに關して地理的条件を克服しつゝ、将来長く日本の産業に寄与するといふ意味においても、近い所の資源の開発をして、その原材料を日本に持つて来よう、これは場所的にいろいろ相談中でありまして、いづれ申上げる機会があると思ひますが、さういふものについて開発をしよう。それを日本の工業に持つて来よう。而してそれに對しては、資金の供給をして、資金的に、或いは場合によつては技術的に協力し、日本のほうから設備なり、技術、労力を持つて行くといふやうな形に行つて生産に協力をしよう、こゝういふことを言つております。それから又物について、場合によつては安く供給するといふことも必要じやないか。物につきましてもさういふことも起り得るかと思ひます。一例を上げれば、すでにニッケルについては直接日本の政府が買入れて、さうしてこれを有効需要の最終的なものところに持つて行く

くように、さうしてその間の中間マージンといふものを避けて、値の上ることを防止する。そして必要となるに売らせるといふことについて、ニッケルについては、政府が会計法の特例に基いて時価よりも安く売れるという法律をこの国会で協賛を得ることになつております。恐らく会期が延びるやうでありますから、まだこつちに来ておらんかも知れませんが、さういふ処置も一つの現れであります。今後私どもとしては、できるだけ国内の価格を、而して、それが又輸出価格に影響しないやうに、原料の供給の方法なり、又日本に來てからの原料の割当等について、指定割当等の方法、又近い場所における資源の開発についての協力問題について、具体的に強く要望しつゝ、これが実現に努力してゐる次第であります。

○佐多忠隆君 二、三の貴重物資については、一応さういふ方式で解決するかも知れませんが、例えば一番重要な問題になるのは、やつぱり鉄鉱石なり、粘結炭の問題だと思ひますが、さういふやうな問題を東南アジアの開発方式で大体問題が解決するといふふうにお考えになつてゐるのかどうか。

さうでなくて、やつぱり差し当りはアメリカに依存しなければならぬと思ひます。今の貿易政策その他から無理なことをやつてゐるんで、それを特に考慮に入れた供給の仕方を考へてもらへるのかどうか。

それから更にさういふものだけでなく、しきりと消費物資に對するインフレの問題を警戒してゐるやうですが、さうだとすれば、さういふこれらの産業活動が相当大きくなるに關連し

でありまして、その株式の中が国とHCLC、それからCILCとありまして、HCLCのほうは特殊会社整理委員会、CILCというは閉鎖機関であります。この三者が、国はここにありますが、昭和二十二年当時であります。当初保有株数九千九百株、HCLCが一億六千五百株、CILCが九千九百株、こう持つておつたものを、二行目、三行目の欄に亘つてそれぞれ証券処理調整協議会が、印刷にはSCILCと書いてありますが、この証券処理調整協議会を通じて処分して参りましたもの、その合計が左側四段目でありまして、合計においては二千五十万株あり、持株会社整理委員会においては一億五千九百九十九万株あり、閉鎖機関においては八千三百三十三万株あり、その右にパーセンテージが出ておりますように、国が二二・〇〇、持株会社整理委員会が九六・〇〇、閉鎖機関整理委員会が八四・〇〇、平均いたしまして七三・九〇というものを処分した。

従つてその次の欄で本年の四月末まで本年未処分ものは、国において七千九百九十九万株あり、持株会社整理委員会において六千九百九十九万株あり、閉鎖機関整理委員会において一千五百五十五万株あり、合計で九千三百三十三万株、こうございます。

その次の欄はその法律が決定になりますとこの法律公布の日から三カ月以内でその法律を施行いたして証券処理調整協議会を閉ずるのでありますが、その証券処理調整協議会を閉ずる時期を仮に六月末と見た場合に、六月末までに四月以降処分の見込をつけておるものが、それ／＼四十一万二千株、六百二十三万五千株、二百九十八万七千

株、合計で九百六十三万株となりまして、結局六月末までに、言い換えますと、証券処理調整協議会が存続する間にその機関を通じて処分をするものが総平均七六・六〇になつて、後へ持込むものが、一番右の欄の合計にあるように八千三百三十三万株あります。その内訳は、国が一番大口で七千九百株、持株会社整理委員会が六月末を以て全株式の処分を了して残り零。閉鎖機関のほうは一億二千二百六十六万株ということになるわけでありまして、

それで出資証券、社債等についても状況は大体同じであります。

そこで次の表にやはり国の例をとつて、七千九百株国が持つておりますが、それは如何なる株式かと申しますと、先ず国の持つておるものが一般会計の關係で持つておるものと、特別会計の關係で持つておるものと両方あるわけでありまして。一般会計のほうは主として従前の特殊会社等に対して政府が従来から出資しておつたものが主でございます。特別会計のほうは、財産税及び戦時補償特別措置法というもので戦時補償の打切りに関連して国が収納した株式、それを御承知のような財産税等収入金特別会計という会計にまとめまして整理いたしておるものであります。二つに分れてまして、この七千九百株のうちで、一般会計が五千九百九十九万株、財産税等収入金特別会計の分が九百九十九万株、かやうになつておるわけでございます。お手許の縦書の表の一番右のほうにございます。

そこでその一般会計の七千九百株のうちでは、先ほど申しましたように売れるものと売れないものがあるわけでありまして、この一般会計五千九百株のうちで売れるものは五百九十九万株、つまり一割弱でありまして、あとの九割余はこれは売れないものであります。売り得るものとして代表的に挙げ得るものは、この表にもございますように、帝国石油株式会社に對しまする政府の出資株、それが売り得るものの大部分でありまして、その売り得るものが合計して十二銘柄であります。その中の一銘柄である帝国石油が九割以上占めておる。あとの十一銘柄につきましては又あとのほうにございまして、その五百九十九万株のものを除きました四千六百六十六万株は売り得ないもので、如何なるものかと申しますと、ここに大体載つておりますし、先ほど私が申しましたような在外会社、或いはすでに清算段階に入つております会社であります。満鉄、北支那、中支那、日本炭、日本製鉄、帝國燃料興業等であります。その中でも満鉄が一番多いことになつております。この銘柄も僅かでありまして、全体で十五銘柄、即ち、政府が一般会計で持つておりますものが合計二十七銘柄、そのうち売り得るものは十二銘柄、而も本當に売り得る主力は一銘柄、かやうなことに相成つております。

特別会計で持つておりますものは、二千九百九十九万株、すぐその左のほうにございまして、これは処分し得るものが大部分であります。これはもとより政府が税金の代りに取つたものであることは先ほど申し上げた通りでありますから、大部分売り得るものであります。その売れるもの千六百九十万株余りの中で、ここにございまして、三井、三菱、住友の三本社のものが、ここに挙げました金額のように大きな割合を占めております。これは実は売れると書いてありますが、今日例えは三菱本社等は市場相場が立つておりますから、売れば売れるのであります。これは恐らくこゝ一、二カ月のうちに売らんでも、他方持株会社整理委員会が実は処分の仕事が終わつて近々解散を見込まれておりますが、それまでに全部清算分配を完了する計画になつておりました。この三社ともこれを売つてもなく残余財産の分配金が入つて参ります。さやうなことで、処分可能ではあります。二カ月のうちに現金になつて入つて参る。この三社を含めて銘柄数はここにございまして千八百六十二銘柄となつております。あとは非常に細かいもので、先ほど申しましたように財産税の物納株といつたしまして、各地方のローカルな価値もないような株式であります。それは地方処分をやらば、売れる、その代表的なものはあつたのであります。細かいものでありますから、証券処理調整協議会を廃止いたしまして、今までの証券処理調整協議会がございました時代におきまして、証券処理調整協議会の承認を得まして政府自身が各地方で処分をしておつたやうにございまして、処分不可能なものが百六十八銘柄二百七十四万株でございます。それは株式等でありながらその会社が清算に入つたといふことのために売れないが、残余財産の分配がその中に入つて参る、こやうな恰好になつておるものでございます。この政府持株のうちここに挙げました主なものの一覧表がなお添附の表に載つてございまして、それを御覧願え

大体おわかりと存じます。特別会計のほうも、今申した細かいもので、これは全銘柄もありませんから、挙げ出しませんと際限ございませんが、大体目ぼしいものをこの添附の表に載せてございまして、これら御覧願いたいと思ひます。

それから閉鎖機関整理委員会のほうも、四月末現在ではまだ処分残りが千五百九十九万株あります。併し六月までに三百九十九万株程度を証券処理調整協議会を通じて売りまして、六月末日閉鎖機関整理委員会の手許に残るものは千二百九十九万株といたします。これは資料としてお配りしてあるは、三枚目の表がさうでございます。CILC管理株式等の内訳（昭和二十六年四月末現在）となつておる表でございます。これがこの合計では千二百六十六万株といふことになつております。処分できるものが四百九十九万株、処分できないと申しますか、処分しないでも自然に残余財産の分配で入つて来るもの等が七百七十五万株、その処分できるものの内訳を更に市場性のものと市場性はないが売れるものと分けてございまして、処分できないものは、清算会社、在外会社、閉鎖機関等イロハと分けてあるものでございまして、お手許に御覧に入れたおるわけでございます。

かやうな状況でございますから、私もといたしましては、この際この昭和二十二年の法律に基きます証券処理調整協議会を廃止いたしまして、予算の節約もいたし、あとは政府及び政府の監督下において閉鎖機関が処分できるものは処分して参るということに十

分ではなからうか、殊に先ほど申しましたように、持株会社整理委員会がおむね六月末日を以てその任務を終了するということになっておりますから、持株会社整理委員会がなくなりまして後になおこの証券処理調整協議会だけが残るということは適當でありませんので、この際これをきめたほうがよろしいと、こういう趣旨でございます。

株券額や債権額を法定通り切られまして痛目にあつておるので、これに對して第二会社の株式は、旧債権者、旧株主に優先的に売払ひまして、プレミウムを取らしてやるわけでありまして、政府も旧日本製鉄の大株主といたしまして日鉄の株式を持つておりまして、それが実に今度……今度といひますか、法律で株式を切られるわけで、痛目にあつたわけですね。その代りに八幡製鉄、富士製鉄の株式を政府が買ひまして、儲けさしてやつておるところが政府は予算がないと買へませんから、実際の仕組では、政府は買わないで、買取権だけを外へ転売して、政府は大いに金を稼いでいるわけです。そういう仕組で、ここに書いてあります日本製鉄の会社の資本金というものは、実は富士製鉄、八幡製鉄の出で行つたあとのいわばホークスでありまして、表面としては例へばここに九百九万株とありますが、これは資本金どうせ九割切りますから、残りは形式的には一割になるわけでありまして、従つて九十何万株にしかならない。而もこれは旧勘定の役に立たないもので、それから、中にはスクラップ等として役に立つものも出て来るかも知れませんが、一応ここでは第二会社を組んだあとの形式上残つたものでありまして、近く清算したあとの何がしかの、十分の程度に分配があれば、それで済んでしまふわけでありまして、従つて生きた株式じゃない。そういう意味で処分不能、こういうことになっております。

わけなんです、評価……。○政府委員(内田常雄君) この評価は、財産税法に基きまして物納を認めました際に、現金で納める代りに株式なり或いは土地、建物などの物納が認められました場合に、それ〴〵物納財産に對しまして一定の評価方法がありまして、その評価方法に従つて収納いたしております。従つて、払込よりも安いものが多うございます。その会社の内容が改善されたり、或いは物納當時よりも社会情勢が變つて参つて、政府が処分する場合に、収納価格よりも高い価格で処分して、その面では政府が儲かつたというような話になるものもございまして。

○九鬼紋十郎君 清算すると變つて来るわけですね。いろ／＼その當時の見込みも變つて来るわけですね。○政府委員(内田常雄君) そうです。變つて参ります。高いものも安いものも出て参るわけでありまして。

○清澤俊英君 これは大体株式の行く先きがわかつたら知らしてもらいたいと思ふのです。○政府委員(内田常雄君) その御説明を漏らしましたが、先ほど来御説明申し上げましたように、この三つの機関が昭和二十二年に持つておりました株式総数は三億数千株でありまして、それが今日では九千万株だけあります。つまり約二〇％を除いて売つてしまつておるために、売りました数量は非常に膨大な数量になつておるわけでありまして。二億数千株になつております。その売り方も、従業員処分のように、従業員の氏名等につきましてちゃんと相手をつかんで処分したものもございまして、又入札等によりまして高

○佐多忠隆君 この一般会計所屬株式の中で日本製鉄が処分不能ということになつておるのですが、これはどういう意味なのですか。

○政府委員(内田常雄君) 日本製鉄は、御承知のように企業再建整備法の適用によりまして先般富士製鉄と八幡製鉄に分れたのであります。そのときの分け方を、日本製鉄が持つておつた

○九鬼紋十郎君 清算すると變つて来るわけですね。いろ／＼その當時の見込みも變つて来るわけですね。○政府委員(内田常雄君) そうです。變つて参ります。高いものも安いものも出て参るわけでありまして。

○清澤俊英君 これは大体株式の行く先きがわかつたら知らしてもらいたいと思ふのです。○政府委員(内田常雄君) その御説明を漏らしましたが、先ほど来御説明申し上げましたように、この三つの機関が昭和二十二年に持つておりました株式総数は三億数千株でありまして、それが今日では九千万株だけあります。つまり約二〇％を除いて売つてしまつておるために、売りました数量は非常に膨大な数量になつておるわけでありまして。二億数千株になつております。その売り方も、従業員処分のように、従業員の氏名等につきましてちゃんと相手をつかんで処分したものもございまして、又入札等によりまして高

○佐多忠隆君 この一般会計所屬株式の中で日本製鉄が処分不能ということになつておるのですが、これはどういう意味なのですか。

○政府委員(内田常雄君) 日本製鉄は、御承知のように企業再建整備法の適用によりまして先般富士製鉄と八幡製鉄に分れたのであります。そのときの分け方を、日本製鉄が持つておつた

いわけはなからうか、殊に先ほど申しましたように、持株会社整理委員会がおむね六月末日を以てその任務を終了するということになっておりますから、持株会社整理委員会がなくなりまして後になおこの証券処理調整協議会だけが残るということは適當でありませんので、この際これをきめたほうがよろしいと、こういう趣旨でございます。

株券額や債権額を法定通り切られまして痛目にあつておるので、これに對して第二会社の株式は、旧債権者、旧株主に優先的に売払ひまして、プレミウムを取らしてやるわけでありまして、政府も旧日本製鉄の大株主といたしまして日鉄の株式を持つておりまして、それが実に今度……今度といひますか、法律で株式を切られるわけで、痛目にあつたわけですね。その代りに八幡製鉄、富士製鉄の株式を政府が買ひまして、儲けさしてやつておるところが政府は予算がないと買へませんから、実際の仕組では、政府は買わないで、買取権だけを外へ転売して、政府は大いに金を稼いでいるわけです。そういう仕組で、ここに書いてあります日本製鉄の会社の資本金というものは、実は富士製鉄、八幡製鉄の出で行つたあとのいわばホークスでありまして、表面としては例へばここに九百九万株とありますが、これは資本金どうせ九割切りますから、残りは形式的には一割になるわけでありまして、従つて九十何万株にしかならない。而もこれは旧勘定の役に立たないもので、それから、中にはスクラップ等として役に立つものも出て来るかも知れませんが、一応ここでは第二会社を組んだあとの形式上残つたものでありまして、近く清算したあとの何がしかの、十分の程度に分配があれば、それで済んでしまふわけでありまして、従つて生きた株式じゃない。そういう意味で処分不能、こういうことになっております。

わけなんです、評価……。○政府委員(内田常雄君) この評価は、財産税法に基きまして物納を認めました際に、現金で納める代りに株式なり或いは土地、建物などの物納が認められました場合に、それ〴〵物納財産に對しまして一定の評価方法がありまして、その評価方法に従つて収納いたしております。従つて、払込よりも安いものが多うございます。その会社の内容が改善されたり、或いは物納當時よりも社会情勢が變つて参つて、政府が処分する場合に、収納価格よりも高い価格で処分して、その面では政府が儲かつたというような話になるものもございまして。

○九鬼紋十郎君 清算すると變つて来るわけですね。いろ／＼その當時の見込みも變つて来るわけですね。○政府委員(内田常雄君) そうです。變つて参ります。高いものも安いものも出て参るわけでありまして。

○清澤俊英君 これは大体株式の行く先きがわかつたら知らしてもらいたいと思ふのです。○政府委員(内田常雄君) その御説明を漏らしましたが、先ほど来御説明申し上げましたように、この三つの機関が昭和二十二年に持つておりました株式総数は三億数千株でありまして、それが今日では九千万株だけあります。つまり約二〇％を除いて売つてしまつておるために、売りました数量は非常に膨大な数量になつておるわけでありまして。二億数千株になつております。その売り方も、従業員処分のように、従業員の氏名等につきましてちゃんと相手をつかんで処分したものもございまして、又入札等によりまして高

○佐多忠隆君 この一般会計所屬株式の中で日本製鉄が処分不能ということになつておるのですが、これはどういう意味なのですか。

いものをきめて、一番高い値をつけた具體的な相手方に対して処分したのもございまして、証券業者等に委託をいたしまして、証券業者の肚で、政府としては証券業者に丸呑みで処分した。と申しますのは、市場性のない株式等も相当ありますために、それに市場性をつけて参らないとあとで処分できないという趣旨もありません。証券業者の入札ですが、それは証券業者が背負ひ込むというか、証券業者が、何といひますか、政府から入札を引受けて、今度は自分が自分の責任で第三者に売出すというふうなものも相当あります。今どういう階級に行つたかというところは、各株式についてはなか／＼わかりがたいものであります。そこで株式分布状況調というものをお手許に配付してございしますが、それは昭和二十年度と昭和二十四年度の最終事業年度を比較した表でありまして、この表を御覧下されと、大体その株式が政府や金融機関の手を離れて、個人の方面に相当ウエイトがかかつて分配されておる。又大株主と小さい株主と比較いたしますと、大株主が持つておる株数の割合が減つて、中級株主と申しますか、或いは小口株主が持つておる分が殖えておる、こういうふうな状況がわかるのであります。

○政府委員(内田常雄君) その御説明を漏らしましたが、先ほど来御説明申し上げましたように、この三つの機関が昭和二十二年に持つておりました株式総数は三億数千株でありまして、それが今日では九千万株だけあります。つまり約二〇％を除いて売つてしまつておるために、売りました数量は非常に膨大な数量になつておるわけでありまして。二億数千株になつております。その売り方も、従業員処分のように、従業員の氏名等につきましてちゃんと相手をつかんで処分したものもございまして、又入札等によりまして高

○九鬼紋十郎君 清算すると變つて来るわけですね。いろ／＼その當時の見込みも變つて来るわけですね。○政府委員(内田常雄君) そうです。變つて参ります。高いものも安いものも出て参るわけでありまして。

○清澤俊英君 これは大体株式の行く先きがわかつたら知らしてもらいたいと思ふのです。○政府委員(内田常雄君) その御説明を漏らしましたが、先ほど来御説明申し上げましたように、この三つの機関が昭和二十二年に持つておりました株式総数は三億数千株でありまして、それが今日では九千万株だけあります。つまり約二〇％を除いて売つてしまつておるために、売りました数量は非常に膨大な数量になつておるわけでありまして。二億数千株になつております。その売り方も、従業員処分のように、従業員の氏名等につきましてちゃんと相手をつかんで処分したものもございまして、又入札等によりまして高

○佐多忠隆君 この一般会計所屬株式の中で日本製鉄が処分不能ということになつておるのですが、これはどういう意味なのですか。

○政府委員(内田常雄君) 日本製鉄は、御承知のように企業再建整備法の適用によりまして先般富士製鉄と八幡製鉄に分れたのであります。そのときの分け方を、日本製鉄が持つておつた

業者が二十年当時二・八二%であつたものが、二十四年度には二・五六%にむしろ上つてゐる。これは証券業者に売つたというものは、民主化が民主化でないか、むしろ反対のようであるが、これは申すまでもなく、証券業者の手持が殖えてしまつて、今日株式の状況必ずしもよろしくないために、相当証券業者の棚上株ができてゐるといふ、これは一つの悪いほうの、困つた財政金融政策としての一面を現わすものだと思います。次に法人、個人の欄は、これは非常に我々のほうから見て満足すべき結果が出てゐると思ひます。即ち法人については、二十年度に二四・六五%であつたものが、二十四年度には五・五九%ということであつて、顯著なる減少を示してゐるのであります。これは独占禁止法等によつて余りにも民主化し過ぎて、会社が会社の株式を持つてないために、株式の消化ができてゐないという一面の真理を伝えておられます。個人の欄は、二十年には五一・九八%であつたものが、二十四年度は六八・四九%と、個人の株主数が殖えておられます。これを見ますと、株式の分布状況が二十年から二十四年かなり大幅な変り方をしておることがわかります。

第三表は今度は大株主、小株主の状況であります。例えば上欄の所有比率であります。一番上の左の一〇%以上というのを仮に御覧下さい。と、これも下の二十年の数字から先に申しますと、或る会社の一〇%以上の株主が昭和二十年においては二五・六六%の株式を支配しておつた。然るにそれが二十四年には五・八〇%の株式

しか支配してゐない。株主数の比率にいたしましても、その二十年当時〇・〇五%であつたものが、二十四年には〇・〇一%だといふことで、大株主は、つまり一割以上支配してゐる大株主は、株主の数においても、その株主が支配してゐる株式の総数においても減つてゐる。その反対に今度は一番小さい五%未満の株主、今の第三表の初めの欄でございしますが、これを二十年から申しますと、会社の五%未満の小株主が二十年には六九・五一%でありましたものが、二十四年には九〇・五〇%という株式を五%未満の小株主が支配してゐる。又かような小株主の総数におきましても、二十年は九八・八九%ある株主数が、それが二十四年には僅かではあります。九四・九六%に増加してゐる。九四・九六%というふうな増加してゐる。それが小さい株主がその株主数において増加し、又小さい株主が支配してゐる株式の総数においても増加してゐる。このことが全体として見られておられます。これは証券取引所が現実に上場株につきまして株主の状況を統計をとりましたものを、そのまま集積したものであります。かような結果が出てゐることを御留意願いたいと思ひます。

○委員長(小串清一君) 別に御質疑もないようであります。質疑は尽きたものと認めて討論に入ることに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○委員長(小串清一君) 異議なしと認めます。それではこれより討論に入ります。御意見のおありのかたはそれぞれ賛否を明かにしてお述べ願ひます。……別に御意見もないようでございますから、討論は終結したものと認めて

と異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○委員長(小串清一君) 異議なしと認めます。

それではこれより採決に入ります。本法案を原案通り可決することに御賛成のかたの挙手を願ひます。

「総員挙手」

○委員長(小串清一君) 全会一致と認めます。よつて本法案は原案通り可決決定いたしました。なお本会議における委員長の前頭報告の内容につきましては、本院規則第四十四条によりあらかじめ御承認願ひすることに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○委員長(小串清一君) 御異議ないと認めます。

委員長が議院に提出する報告書に対して、多数意見者の御署名をお願いいたします。

多数意見者署名

高橋龍太郎	九鬼紋十郎
山崎 恒	小林 政夫
森 八三	大矢半次郎
黒田 英雄	清澤 俊英
佐多 忠隆	油井賢太郎
木内 四郎	松永 義雄

○委員長(小串清一君) それじや速記をとめて。

午後四時十四分速記中止

午後四時三十六分速記開始

○委員長(小串清一君) 速記を始めて下さい。

それでは本委員会の共同提案で左の決議案を出そうと思ひますから、ちよつとお諮りします。

決議(案)

主文 退職金並に退職積立金に対する課税は、これを減免する。

右決議する。

理由 現在退職金と退職積立金とは、低賃金と不安定な雇傭関係とに悩む勤労大衆にとつては、激浪の中の唯一つの救いの舟に等しい重要な意義を持つてゐる。それは単に企業内での労働政策としてのみならず、勤労大衆の生活の支えとなる社会政策の問題でもある。しかるに現在では、退職金は給与所得に上積みされて課税されるために、高率の所得税が課せられ、退職者の生活の前途に、非常な圧迫を及ぼしてゐる。又退職積立金として留保される部分に対して法人税が課せられることは勤労者の生活を擁護せんとする目的に反し、ために勤労者の勤労意欲を阻害するのみならず、企業の負担を一層重くする。故に本院は退職金並びに退職積立金の特殊性に鑑み、社会政策的見地から、これ等に対する課税を減免する。

この決議は審査を省略することを要求して直ちに上程するといふことに取計らいたいと思ひますが、御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○委員長(小串清一君) それではさうに取計らいます。

○委員長(小串清一君) それでは次に小委員長杉山さんより一つ御報告をお願いいたします。

○杉山昌作君 請願及び陳情に関する小委員会は本日(の)の会議を含めまして前後五回開催いたしましたのでありますが、

その顚末はすでに大部分を報告申し上げたのでありますけれども、なお報告されてゐない部分をここに報告申し上げます。

先ず請願第二百二十八号、第四百十九号、第四百五十三号、第九百九十二号、第九百九十五号、第九百九十六号、第九百九十七号、第九百九十八号、第九百九十九号、第一号及び陳情第二百九十九号、第九百九十二号、第九百九十五号、第九百九十六号、第九百九十七号、第九百九十八号、第九百九十九号、第一号は、いずれも漁業制度の改革によつて消滅せしめられた漁業権に対して交付される補償金に對して課税すること、漁業界の経済的建直しの障害となり、漁業制度改革の措置を画併に帰せしめる虞れがあるからこれを免税せられたいとの趣旨でありまして、漁業制度改革の趣旨を達成せしめ、我が国水産業の振興を図るために、政府においてはできる限りの措置を講ずべきであると認められま

すのでこれを採択いたしました。

次は請願第九十三号日本専売公社福島県小野田村有臨時収納所建物の買上げに関する請願、請願第三百四十六号旧陸海軍工務所所在地の平和産業都市転換に関する法律制定の請願、請願第三百五十八号預金部資金運用審議会に議決機関代表参加の請願、請願第四百五十六号輸入バブル免税に関する請願、請願第五百六十五号社会福祉事業に対する免税等の請願、請願第五百七十六号岩手県沼宮内町にたばこ取扱所設置の請願、請願第六百七十四号コーヒの輸入税軽減等に関する請願、請願第六百八十八号工業用輸入ミシンの輸入税減免に関する請願、請願第七百七十九号国内産砂糖の消費税廃止に関する請願、請願第九百九十七号たばこ試験場ならびに配合肥料工場設置に関する

る請願、請願第百五十四号飲食物製造販売業者の衛生設備改善費に対する課税軽減の請願、請願第百二十一号印紙税法第四条改正に関する請願、請願第百二十四号所得税法中一部改正に関する請願、請願第百二十九号つり用具の物品税軽減に関する請願、陳情第百九十三号関税税率法改正案中一部修正に関する陳情、陳情第三百二十五号水産用石油製品に対する関税撤廃の陳情、以上の案件は願意心ずしも適当ならずと認め、又請願第三百九号朝倉病院差押え即時解除等に関する請願、請願第四百三十七号右に同じ、請願第百九十二号右に同じは請願の事由たる事実がすでに消滅をいたしておりますので、以上いずれも採択に至らなかつたものであります。以上御報告申し上げます。

○委員長(小串清一君) 只今小委員長より報告のありました採択せられました陳情請願につきましては、小委員長の御報告の通り決することに御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり
○委員長(小串清一君) 御異議ないと認めます。又留保分につきましては、御報告を了承することに御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり
○委員長(小串清一君) 御異議ないと認めます。これで散会いたします。
午後四時四十五分散会
出席者は左の通り。

委員長 小串 清一君
理事 大矢 半次郎君
清澤 俊英君
杉山 昌作君

委員 木内 四郎君
黒田 英雄君
九鬼紋十郎君
佐多 忠隆君
松永 義雄君
小林 政夫君
高橋龍太郎君
山崎 恒君
油井賢太郎君
森 八三一君

国務大臣 周東 英雄君

政府委員 大蔵省管財局長 内田 常雄君
大蔵省主税局調査課長 泉 美之松君
経済安定 小峯 柳多君
経済安定本部 西原 直廉君
総裁官房次長 佐々木義武君
経済安定本部 坂田 泰三君
財政金融局長 熊田 克郎君
物価庁次長 熊田 克郎君

事務局側
常任委員 木村常次郎君
会専門員 小田 正義君
常任委員 小田 正義君
会専門員 小田 正義君

【第四十二号参照】

油井賢太郎君の討論における信用金庫法施行法案に対する修正案
信用金庫法施行法案の一部を次のように修正する。
第二条中「については、」を「を」に改め、改正前の同法及び」に改める。
第三条第四項中「昭和二十七年九月三十日」を「この法律施行の日から起算して二年を経過する」に、「七百万円」を「五百万円」に、「三百万円」を「二百万円」に改める。
第五条中「第三条」を「第四条」に改める。
第七条中「第二条」を「第三条」に改める。
第二十三条中「第二条」を「第三条」に改める。
第二十四条中「第二条」を「第三条」に、「第七条」を「第八条」に改める。
第十九条を第二十二条とし、以下順次三条ずつ繰り下げ、第十八条の次に次の一条を加える。
(納税貯蓄組合法の改正)
第二十一条 納税貯蓄組合法(昭和二十六年法律第百四十五号)の一部を次のように改正する。
第二条第二項中「無尽会社、」の下に「信用金庫、」を加える。
第八条を第十条とし、以下第十八条まで順次二条ずつ繰り下げ、第七条の次に次の一条を加える。
第九条 第三条の組合であつて同条の期間内に金庫とならないものは、改正前の中小企業等協同組合法第七十六条第二項及び第七十七条第五項の規定により行う業務に関する契約で、第三条の期間満了の日において現に存するものに関しては、その期間満了の日から起算して六箇月を限り、なおその業務を行うことができる。
第一条を第二条とし、以下第七条まで順次一条ずつ繰り下げ、第一条として次の一条を加える。

(中小企業等協同組合法の改正)
第一条 中小企業等協同組合法(昭和二十四年法律第百八十一号)の一部を次のように改正する。
第七十六条第二項第四号及び第五号を次のように改める。
四 国、地方公共団体その他営利を目的としない法人の預金の受入
五 組合員と生計を一にする配偶者その他の親族の預金又は定期積金の受入
六 前号に掲げる者に対する預金又は定期積金を担保とする資金の貸付
第七十七条第五項中「第二項」を「第二項第一号から第四号まで」に改める。
第一百二十二条第一項中「若しくは手形の割引をし、」を「手形の割引をし、若しくは預金若しくは定期積金の受入をし、」に改める。

五月二十六日本委員会に左の事件を付託された。
一、有価証券の処分の調整等に関する法律の廃止に関する法律案(予備審査のための付託は五月二十一日)
五月二十七日日本委員会に左の事件を付託された。
一、租税特別措置法の一部を改正する法律案(予備審査のための付託は五月十五日)

昭和二十六年六月二十三日印刷

昭和二十六年六月二十五日発行

参議院事務局

印刷者 印刷所